

地方独立行政法人新小山市市民病院

平成25事業年度の業務実績に関する評価結果

総合評価

平成26年8月

地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会

目 次

年度評価の方法

I	全体評価	1
II	大項目評価	2
	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	2
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 大項目評価にあたり考慮した事項・意見等	
	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	4
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 大項目評価にあたり考慮した事項・意見等	
	第3 財務内容の改善に関する事項	5
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 大項目評価にあたり考慮した事項・意見等	
	第4 その他業務運営に関する重要事項	7
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 大項目評価にあたり考慮した事項・意見等	
III	その他 全体的な意見	7

地方独立行政法人新小山市市民病院平成25事業年度の業務実績に関する評価結果

年度評価の方法

地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）では、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定に基づき、平成25年4月1日に設立された地方独立行政法人新小山市市民病院（以下「法人」という。）の平成25事業年度に係る業務実績に関する評価を行った。

評価を行うにあたっては、「地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針」並びに「地方独立行政法人新小山市市民病院の年度評価実施要領」（※いずれも平成25年10月2日評価委員会にて決定）に基づき、「項目別評価（小項目評価・大項目評価）」と「全体評価」により評価した。

具体的には、「項目別評価」では、年度計画に定めた事項ごとに法人による自己評価をもとに、ヒアリング等を通じて、自己評価の妥当性や年度計画に照らし合わせた進捗状況を確認した。また、「全体評価」では、項目別評価の結果等を踏まえつつ、法人化を契機とした病院改革の取組みなども考慮しながら、中期計画等の進捗状況について総合的な評価を行った。

I 全体評価

平成25事業年度の業務実績に関する大項目評価について、A評価が妥当と判断したのは、「第3 財務内容の改善に関する事項」で、B評価が妥当と判断したのは、「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」「第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」「第4 その他の業務運営に関する重要事項」の3つであった。

財務内容においては、法人移行後1年目にして、市企業会計時代の市からの赤字補填に頼る体質を脱却し、当初の計画どおり財務内容を大きく改善させ、安定した経営基盤を構築されている。

また、地方独立行政法人制度の特徴である機動性や柔軟性などを最大限に発揮し、収益の確保と費用の節減に取り組んだ結果が伺える。特に経常収支比率は、会計処理の違いによる影響はあるものの、平成24年度実績101.0%（赤字補填を除くと94.8%）、平成25年度計画の目標値101.1%に対して、実績値104.0%と大きく上回り、決算額としては、約1億9,700万円の単年度黒字を計上している。この主な要因を、中核病院として地域医療連携等の必要機能を維持・強化しつつ、入院患者数、入院単価並びに外来患者数等において、計画を上回る実績となったことなどをあげ、法人の公共性及び経済性を両立させた健全経営が行われていると判断した。

以上のことから、平成25事業年度の業務実績としての全体評価は、大項目評価の平均から、中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいると評価をした。

II 大項目評価

【大項目の評価方法】

大項目評価は、小項目評価結果、各重点項目の達成状況並びに特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。

S … 特筆すべき進捗状況にある（4.5以上5.0以下）

A … 計画を上回って進んでいる（3.5以上4.4以下）

B … 計画どおり進んでいる（2.5以上3.4以下）

C … やや遅れている（1.5以上2.4以下）

D … 重大な改善事項がある（1.0以上1.4以下）

各段階の評価は、大項目ごとの小項目評価の評点の平均点（少数点以下第2位四捨五入）で区分する。

1 評価結果

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 評価結果と判断理由

小項目結果の平均点は3.3であり、また以下のことを考慮し、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に関する大項目評価は、**B評価（計画通り進んでいる）**が妥当と判断した。

【小項目評価の集計結果】

分野	評価 小項目数	[5]	[4]	[3]	[2]	[1]
		計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
1 医療サービスの向上	7		3	4		
2 医療提供体制の整備	2			2		
3 患者・住民サービスの向上	5			5		
4 地域医療連携の強化	3		2	1		
5 信頼性の確保	4		1	3		
合計	21		6	15		

(2) 大項目評価にあたり考慮した事項・意見等

①急性期病院としての機能の充実 [1- (1)]

医師確保により脳神経外科、心臓血管外科を再開し、眼科についても再開できたのは大きな飛躍であることから、法人の自己評価3に対し4と評価した。

なお、循環器センターについては、自治医科大学等との機能分担も含めて、十分協議したうえで進めていただきたい。

②救急医療の取組み [1- (2)]

救急車からの入院率が44%と非常に高く、二次救急として受入れの役割ができていて、また一次救急からの患者の受入れがスムーズにできている点を考慮し、法人の自己評価3に対し4と評価した。

なお、救急入院患者数は目標を上回ったものの、救急車搬送受入数は329人のマイナスであり、計画を上回る努力が必要であるが、それは、救急搬送患者数の減少が要因でもあり、次年度においては救急搬送患者数の現実に即した計画とすることが望ましい。

③4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応 [1- (3)]

外来化学療法について増床による件数の大幅増、脳神経外科の確保、PCI 130件の実績などは非常に病院経営に寄与していると考えられることから、法人の自己評価3に対し4と評価した。

年度計画に従うと、t-PA治療については、昼間のみでなく、夜間実施体制の整備が必要だが、24時間化は非常に負担が大きいことから、大病院と同じくするのではなく、新市民病院のよさを出すべきである。

また、今後も医療政策がめまぐるしく変わっていくことが予想されることから、医療制度の変化にあわせ、中期計画の変更も視野に入れ対応していただきたい。

④小児・周産期医療の充実 [1- (4)]

若い年代の多い地域であるので産科の再開が望ましい。産科医の確保はまだだが、小児医療については、体制が整ってきたと評価できる。

⑤健診機能の充実 [1- (6)]

目標指数については項目ごとにばらつきはあるものの、概ね達成しているといえるが、計画総人数対比では実績が下回っており、計画を上回るよう努力が必要である。

⑥保健・介護・福祉との連携 [1- (7)]

研修、講習の実施にあたり、院長や認定看護師等の人的資源が有効に活用され評価できる。

⑦優秀な医療スタッフの確保 [2- (1)]

目標指標は計画を下回っているものの、前年比で医師数が増えている点は病院の機能向上に繋がると考えられることから法人の自己評価と同様に3と評価した。

なお、看護師については前年実績をも下回っており、引続き医師、看護師確保に努めていただきたい。

⑧医療職等の専門性・医療技術の向上 [2 - (2)]

目標指数の専門医・認定医数については目標に達していない上、前年度を大幅に下回っているものの、専門性・医療技術の向上という項目としては順調に実施できていると判断し法人の自己評価と同様に3と評価した。

日本専門医機構で専門医を見直しており、政府が介入して専門医そのものを変えようとしているのでこういう数字はあまりこだわらない方がよい。

⑨利便性及び快適性の向上 [3 - (2)]

今後新病院の開院に向けて、待ち時間解消につながる新しいシステムの構築をお願いしたい。

時間を早めたり、駐車場の確保等、努力されている点は評価できる。

⑩患者満足度の向上 [3 - (3)]

アンケート調査の結果から、順調にいとっていると評価できる。

⑪職員の待遇向上 [3 - (4)]

積極的に待遇向上に努めているということで、順調であると評価できる。

⑫地域医療機関との連携 [4 - (1)]

紹介率、逆紹介率が年々着実に上昇しており、地域医療連携の進歩がうかがえ、特に逆紹介率については大きく上昇していることから法人の自己評価3に対し4と評価した。

⑬積極的な情報発信 [4 - (3)]

病院側の情報発信についての取り組みは順調であると評価できる。

⑭医療安全対策等の徹底 [5 - (1)]

年度計画のスケールを超える取り組みをしたということで評価できる。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 評価結果と判断理由

小項目結果の平均点は3.0であり、また以下のことを考慮し、「業務運営の改善及び効率化に関する事項」に関する大項目評価は、B評価(計画通り進んでいる)が妥当と判断した。

【小項目評価の集計結果】

分野	評価	[5]	[4]	[3]	[2]	[1]
	小項目数		計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない

1 業務運営体制の構築	3			3		
2 魅力ある病院づくり	3			3		
合計	6			6		

(2) 大項目評価にあたり考慮した事項・意見等

①組織と運営管理体制の確立 [1- (1)]

革新的人材登用など評価できる組織となっているが、まだ伸び幅はあると考える。また、組織体制については現状通り、若しくは理事長権限を私立医大並みに近づけるべき。

②事務経営部門の強化 [1- (2)]

今までの組織風土の中では、人材登用は難しかったと思うが、他企業からの人材登用などで、事務部門の充実が図られ、活性化されてきている組織であることが伺える。

③事務経営部門職員の計画的採用 [1- (3)]

DPCの仕組みや診療報酬の改訂の先読み、市民のニーズに応えるサービスや接遇、SPD、その他事務関係は活性化されてきている、意識が進化しているという点でかなり努力しているなど感じる。

継続した研修参加や情報とりなど更なる飛躍を期待する。

④意欲を引き出す人事給与制度の構築 [2- (1)]

モチベーションを高める意味で人事考課は必要であると考え。まず、人事考課する側の研修をしたうえで実施されることを期待する。

⑤職員満足度の向上 [2- (2)]

職員のワークライフバランスを考慮した環境づくりを期待する。また次年度は、県看護協会事業の「ワークショップ」の参加を期待する。幹部と看護スタッフの意識・認知の違いが詳しくわかる。

⑥働きやすい職場環境の整備 [2- (3)]

院内保育所の利便性向上は図られているが、短時間勤務制度の医師及び看護師が計画目標に達していない。

院内保育所については、毎日24時間対応が待たれる。また設置の際には、職員のための病児保育も考慮されることを期待したい。

院内保育所については評価するも、現建物では働きやすい環境はこれ以上無理。2年後の新病院開院に希望をもたせてもらいたい。

第3 財務内容の改善に関する事項

(1) 評価結果と判断理由

小項目結果の平均点は3.7であり、また以下のことを考慮し、「財務内容の改善に関する事項」に関する大項目評価は、A評価（計画を上回って進んでいる）が妥当と判断した。

【小項目評価の集計結果】

分野	評価	[5]	[4]	[3]	[2]	[1]
	小項目数	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
1 経営基盤の強化	1		1			
2 収益の確保と費用の節減	2		1	1		
合計	3		2	1		

(2) 大項目評価にあたり考慮した事項・意見等

①経営基盤の強化 [1]

経常収支比率については、計画段階で資本収入としていて収益と認識していなかった影響額（決算報告書より91,648,308円）を控除して算定し直すと102.4%となる。また、医業収支比率については、計画段階では医業収益に対する医業費用の割合であるが、実績比率は営業収益に対する営業費用の割合となっているため、計画と同様の方法で算定すると100.5%となる。両比率とも計画を上回っているため（1.3%、3.5%）評価できるが、法人評価5に対して、年度計画を大幅に上回るほどではないため4と評価した。

全職員、特に各職種の幹部のリーダーが有機的であると感ずる。

支援医療機関に寄附金箱を設置し、市民に自分たちの病院であるという意識を植えつけること等を検討する。

②収益の確保 [2-(1)]

入院患者数、入院診療単価、病床稼働率及び外来患者数は計画を上回っており、また、老朽化した建物の現状で、目標指標を上回り、単年度黒字に転じた努力を評価する。

周産期問題は可能な限り解決する。

③費用の節減 [2-(2)]

計画段階では、それぞれ医業収益に対する割合であるが、実績比率は営業収益に対する割合となっているため、計画と同様の方法で算定するとそれぞれ、23.5%、17.1%、59.4%となり、ほぼ計画通りの費用の節減であることか

ら、法人の年度計画を上回って実施しているという4の評価に対し、3の評価とする。

事務部門の研究努力の成果が伺える。

医師の理解によりジェネリック製剤への切り替えが出来たことは、トップリーダーの熱意であると考ええる。

費用の節減についてはかなり効率的に行われている。

第4 その他業務運営に関する重要事項

(1) 評価結果と判断理由

小項目結果の平均点は3.0であり、また以下のことを考慮し、「その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価は、B評価（計画通り進んでいる）が妥当と判断した。

【小項目評価の集計結果】

分野	評価	[5] 計画を大幅に上回って実施している	[4] 計画を上回って実施している	[3] 計画を順調に実施している	[2] 計画を十分に実施できていない	[1] 計画を大幅に下回っている
	小項目数					
新病院建設に向けた取組み	1			1		
合計	1			1		

(2) 大項目評価にあたり考慮した事項・意見等

①新病院建設に向けた取組み

期待しており、建築が始まるころから職員のモチベーションは更に上がると思われる。

今後、医療従事者、医師会として評価は大、他職種、医療介護拠点施設との連帯の模索を考慮すること。

Ⅲ その他 全体的な意見

平成26年6月18日に可決・成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律」の制定など医療政策の変化や診療報酬体系の変更を勘案し、計画は柔軟に見直していく必要がある。